

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		国庫金の効率的かつ正確な管理				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑦政策目標3-4
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	134,425	55,667	55,629	51,513	145,016
	補正予算	△ 7,921	-	-	-	
	繰越し等	-	-	-		
	計	126,504	55,667	55,629		
執行額		117,512	43,633	37,951		

政策評価調書（個別票2）

政策名	国庫金の効率的かつ正確な管理					番号	⑦政策目標3-4	(千円)	
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	財務本省	資産債務管理費	国庫金の管理に必要な経費	51,513	145,016	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						51,513	145,016	
対応表において◆となっているもの	◆	1							
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計						51,513	145,016		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			国庫金の効率的かつ正確な管理				番号	⑦政策目標3-4	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
							該 当 な し		
合計									

○ 政策目標 3-4 : 国庫金の効率的かつ正確な管理

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

財務省では、国庫金（用語集参照）受払状況や残高の確認及び予測に基づいて国庫金の過不足の調整（用語集参照）をすること等、国庫金の管理を行っています。このような国庫金の管理を適正に行うため、国庫金の管理を一層効率的に行うとともに、出納の正確性を引き続き確保することを目指します。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

- 政3-4-1 : 国庫金の効率的な管理
- 政3-4-2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保
- 政3-4-3 : 国庫収支に関する情報提供

関連する内閣の基本方針

該当なし

施策 政3-4-1 : 国庫金の効率的な管理

取組内容

国庫金の効率的な管理のためには、資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を調整することにより、余裕金の発生を抑制するとともに、それでも国庫全体（用語集参照）として余裕金が発生している場合には、現金不足となり資金需要が生じている会計に対して貸し付ける等、余裕金を有効活用することが重要です。

市場への影響等を勘案しつつ、現金不足の特別会計等に無利子で貸し付けること（国庫余裕金の繰替使用）や現金不足の特別会計等が発行する政府短期証券の引受に充てることにより、余裕金を有効活用します。

定量的な測定指標

〔主要〕	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
政3-4-1-A-1 : 資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合 (単位 : %)	目標値	-	19.6	20.5	23.2	過去5年の平均より増加
	実績値	21.6	27.0	31.3	N.A.	

- (注1) 資金需要の平均額に対し、国庫余裕金の繰替使用及び政府短期証券の国庫内引受の平均残高の合計額が占める割合。
- (注2) 年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値には過去5年の平均を利用しています。
- (注3) 資金需要の顕著な増加や、国庫の余裕資金の大幅な減少が数年にわたり継続する場合、今後、目標値の設定について見直しを行うことが考えられます。
- (注4) 平成30年度の実績値は、平成31年6月までに確定し、平成30年度実績評価書に記載します。
- (出所) 理財局国庫課調

(目標値の設定の根拠)

国庫金の効率的な管理のためには、各会計の資金需要の状況を的確に把握し、国庫内に生じた余裕資金を最大限有効活用することが重要です。

市場への影響等を勘案しつつ、国庫内に生じた余裕資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ無利子での貸し付け（国庫余裕金の繰替使用）や、特別会計等が発行する政府短期証券の引受け（政府短期証券の国庫内引受）を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすとともに民間からの資金調達額を抑制することが可能となります。したがって、資金需要に対して国庫内の資

	金で対応した割合について、過去5年の平均より増加させることを目標値として設定しました。					
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	○参考指標1「国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券：用語集参照）発行残高抑制額（平均残高）の推移」 ○参考指標2「政府短期証券（財務省証券：用語集参照）の平均残高の推移」					
施策	政3-4-2：国庫金の出納事務の正確性の確保					
取組内容	<p>国庫金の出納事務は、会計法第34条第1項及び日本銀行法第35条第1項の規定により、各府省庁等から指示を受けて日本銀行が行うこととされていることから、国庫金の出納は様々な経路を通り全て日本銀行に集中されており、日本銀行により総括的な計算整理がなされています。財務省は、日本銀行の国庫金の取扱事務を監督しています。</p> <p>また、日本銀行からの報告に基づいて、国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿」（用語集参照）を作成し、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果（歳入歳出主計簿）とを突合し両者が一致することの検証を行い、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように進めていきます。</p> <p>（注）財務省では、国庫原簿と歳入歳出主計簿が一致しない場合、その原因を特定した上で、日本銀行が各府省庁等からの指示どおりに正確な出納事務を行っていたかどうかの検証を行います。</p>					
定量的な測定指標						
	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
[主要] 政3-4-2-A-1：一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 （単位：円）	目標値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	N. A.	
（注）平成30年度の実績値は、平成31年6月までに確定し、平成30年度実績評価書に記載します。 （出所）主計局司計課、理財局国庫課調 （目標値の設定の根拠） 国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果（歳入歳出主計簿）が一致することを確認しているため、国庫原簿と歳入歳出主計簿との金額の差異を指標として設定しました。 引き続き日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。						
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	該当なし					

施策 政3-4-3：国庫収支に関する情報提供

取組内容

国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を次のとおり行います。
 (参考) 財務省ウェブサイト (<https://www.mof.go.jp/exchequer/reference/index.html>)

A 国庫と民間との間における資金受払の収支(国庫対民間収支)に、財政活動に伴う通貨量の増減をよりの確に表すため所要の調整を行った「財政資金対民間収支」の前月実績、当月見込の計数を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します(年12回)。

B 財政法第46条第2項の規定に基づく国会及び国民に対する報告として、政府預金(用語集参照)の増減並びにその原因となる財政資金対民間収支及び国庫対日銀収支の状況について集計を行った「国庫の状況報告書」を作成し、四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに官報及び財務省ウェブサイトに掲載します(年4回)。

C 「財政金融統計月報(国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します(年1回)。

定量的な測定指標

[主要]	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
政3-4-3-A-1：国庫収支に関する定期的な公表資料の公表の状況 (単位：%)	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100	N. A.	

(注) 平成30年度の実績値は、平成31年6月に確定し、平成30年度実績評価書に記載します。
 (出所) 理財局国庫課調

(目標値の設定の根拠)

国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を以下のとおり行うため、定期的な公表資料を予定通りに公表した割合を目標値として「100%」と設定しました。

① 「財政資金対民間収支」を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します。(年12回)

② 「国庫の状況報告書」を財政法の規定に基づき四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに、国民に対する報告として官報及び財務省ウェブサイトに掲載します。(年4回)

③ 「財政金融統計月報(国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します。(年1回)

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標 該当なし

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 資産債務管理費	126,504千円	55,667千円	55,629千円	51,513千円	
(事項) 国庫金の管理に必要な経費	126,504千円	55,667千円	55,629千円	51,513千円	
内 国庫収支見込システム	125,316千円	54,656千円	54,618千円	50,499千円	0021

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標3-4に係る予算額を記載しています。

担当部局名	理財局（国庫課）	政策評価実施予定時期	平成32年6月
--------------	----------	-------------------	---------